

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十四年八月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
さくら薬局奈良学園前店	奈良市鶴舞西町一―一六	平成二十四年八月一日
えふ南薬局	磯城郡田原本町十六面二九―一	平成二十四年八月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
土庫病院訪問看護ステーションそよかぜ	大和高田市日之出町一―一	土庫病院訪問看護ステーションそよかぜ	大和高田市日之出町一―一四	平成二十四年八月一日